

# 太宰ミュージアム「津軽まつり」 ～雪と光のページェント～



2月4日から11日まで、県立芦野公園内の樹木やオブジェをイルミネーションライトで飾る「津軽まつり～雪と光のページェント～」(太宰ミュージアム運営委員会主催)が開催されました。10日には、出店のほか、雪上競技、冬の花火などのイベントが行われ、まだまだ厳しい奥津軽の冬を熱気で盛り上げるとともに、雪景色をあざやかに彩りました。



広報

# ごしよがわら

2013

215

No.189

### 主な内容

パブリックコメント実施……………2  
市民提案型事業……………3  
男女共同参画情報紙「さんかく」…4  
後期高齢者医療のお知らせ……………6

### 人口・世帯数

人口/59,624人 (-70)  
男 /27,567人 (-47)  
女 /32,057人 (-23)  
世帯数/25,129世帯 (-4)  
1月31日現在 (前月比)

■編集と発行/五所川原市総務部総務課 ☎037-8686 青森県五所川原市字岩木町12番地 ☎0173-35-2111(代)

五所川原市ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp>

# パブリックコメント(意見公募手続)を

## 実施します

「パブリックコメント制度(意見公募手続)」とは

重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、広く市民からの意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表する手続のことです。

公正の確保、透明性の向上、市民との協働の機会の拡大を目指し、公正で開かれた市政を推進するためのものです。

今回は、2つの計画案について意見を募集します。

### ① 五所川原市 耐震改修促進計画(案)

市では、住宅や建築物の耐震化の促進に向けた「五所川原市耐震改修促進計画」の策定に取り組んでいます。

震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るため、また、住宅や建築物の耐震化の促進を計画的に推進し、安全で快適な住みよいまちづくりを目指した計画案です。

### ② 五所川原市 地域公共交通アクションプラン(案)

市では、地域住民の皆さんとともに地域公共交通の改善を進めるための道標となる「五所川原市地域公共交通アクションプラン」の策定に取り組んでいます。

公共交通の中でも柔軟な対応が可能な路線バスの再編を中心とし、地域の実情に対応した新たな交通モードについても検討を進め、公共交通の効率的な運用と利便性の向上を図ることを目的とした計画案です。

#### ■計画案の公表・意見募集期間

- ① 2月15日(金)～3月15日(金)
- ② 2月15日(金)～3月7日(木)

#### ■閲覧場所

- ① 建築住宅課(市役所3階)
- ② 企画課(市役所4階)

- ① ② 市役所、各総合支所の行政資料スペースまたは市ホームページ

※資料の写しを希望する場合、実費を負担していただきます。また、郵送料・写しの実費をご負担の上、①は建築住宅課へ、②は企画課へ資料郵送の申込みも可能です。

#### ■意見の提出について

- ・様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。
- ・郵便、FAXまたは電子メールでの提出とします。
- ・住所、氏名を記載してください。記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- ・意見内容の確認をすることがありますので、電話番号を記載してください。

#### ■提出された意見について

市の意見を付して公表予定です(提出者の氏名・住所は公表しません)。

#### ■お問い合わせ・意見の提出先

- ① 〒037-8686

五所川原市字岩木町12番地 五所川原市建設部建築住宅課

内線 2665 FAX(35) 3617

電子メール 1205pbcc@city.goshogawara.lg.jp

- ② 〒037-8686

五所川原市字岩木町12番地 五所川原市財政部企画課

内線 2151 FAX(35) 3617

電子メール 1206pbcc@city.goshogawara.lg.jp

### 火災・救急出動概況

五所川原市管内 1月の火災、救急、救助出動件数(単位:件)

区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
平成25年	2	2	217	217	6	6
平成24年	0	0	180	180	5	5
比較	2	2	37	37	1	1

全国統一防火標語 『消すまでは 出ない行かない 離れない』

五所川原地区消防事務組合消防本部 TEL35-2019(内線28)

## 2月28日(木)は

以下の納期限です。忘れずに納めましょう。

国民健康  
保険  
第8期

介護保険料  
第8期

後期高齢者  
医療保険料  
第8期

収納課 内線  
2248~2251

介護福祉課 内線  
2452・2453

国保年金課 内線  
2337・2338

# 自主的な市民活動を応援します

## 市民提案型事業

市民提案型事業は、皆さんの力とアイデアによる自主的な市民活動を育み、地域課題の解決と地域を元気にするための公益的活動費用の一部を市が助成する制度です。

現在、平成25年度の市民提案型事業を募集しています。地域づくり活動に関心のある方やすでに活動している方など、たくさんの応募をお待ちしています。

また、平成24年度に採択された市民提案型事業の成果報告会を開催します。

入場無料、申込不要ですので、どのような活動が採択されているのか参考にしてみませんか。

## 平成25年度市民提案型事業大募集!!

### ■申請者の要件

市内で公益的活動を行う5人以上の市民団体またはグループ

### ■補助金の種類など

▽はじめの一步事業（活動をこれからはじめようとする団体に対し、活動費用の一部を助成します）

【助成内容】補助率／5分の4 補助金限度額／30万円 等

▽市民提案型事業（地域を元気にするための公益的活動を行う団体の活動費用を助成します）

【助成内容】補助率／3分の2 補助金限度額／100万円 等

### ■申請方法

市民提案型事業補助金交付申請書などの必要書類を2月28日(木)までに企画課へ持参してください。

\* 提出書類や申請内容等の詳細はお問い合わせください。

## 平成24年度市民提案型事業成果報告会

■日時・場所 2月23日(土) 10:00～ 立佞武多の館4階練習室2

### ■報告会内容

(1) 実施団体による成果発表

▽はじめの一步事業（5団体）

五所川原立佞武多健全化と周知事業（五所川原立佞武多運行団体協議会）／白戸栄之助初飛行より百年記念事業（白戸栄之助航空研究会）／飯詰発、元気発信事業!!（飯詰を元気にする会）／暮らしの応援隊事業（暮らしの応援隊）／おもちゃの修理楽部（五所川原おもちゃ病院）

▽市民提案型事業（7団体）

市浦地域における農産物収穫体験と交流事業（なんでもかだるべし～うら）／安藤の郷づくり事業（安藤の郷応援隊）／五所川原子どもまつり「かでで」2012（NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ）／まちの記憶館整備事業（NPO法人かなぎ元気倶楽部）／心の復興、再生支援 ～ここを癒して一人ひとり輝いていきる～（NPO法人ほほえみの会）／じょっぱりロード2012「ボランティア育成事業」（公益社団法人 五所川原青年会議所）／「太宰治検定」まち歩きツアー事業（NPO法人おおまち第2集客施設整備推進協議会）

(2) 講評 弘前大学大学院地域社会研究科長（市民提案型事業審査会長）檜楨貢氏

お問い合わせ先 企画課 内線2152



# さんかく

※この情報紙は市民からの公募による編集委員によって作成されています。

女性（Female）と男性（Male）がともに支え合い、対等な立場で社会（Society）を形成することを願って!!

第15号 企画課 男女共同参画室（内線2156）

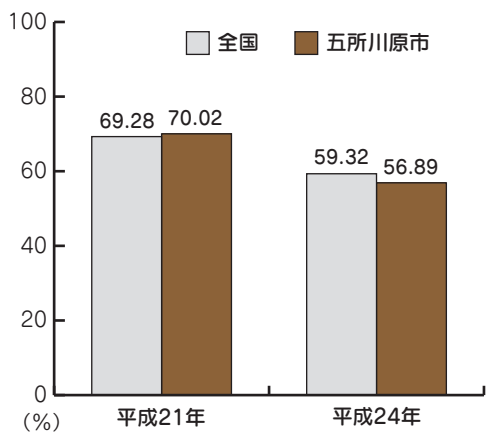
## あなたの参政権 眠っていませんか？



平成24年12月16日に行われた衆議院議員総選挙（小選挙区）の全国投票率は、前回平成21年の69.28%を9.96ポイント下回る59.32%でした。また、五所川原市の投票率は、56.89%と前回平成21年の70.02%から13.13ポイントも下回ったという結果でした。

投票は私たちがもっとも身近に政治参加できる権利です。大切な参政権を改めて見つめ直してみませんか。

衆議院議員総選挙（小選挙区）投票率



### 「参政権」とは

憲法の基本的人権のひとつで、政治に参加する権利の総称です。代表的なものとして選挙権、被選挙権があります。

### 参政権の歴史

明治22年 大日本帝国憲法（明治憲法）制定  
25歳以上の男性で、直接国税15円（現在のお金で60万円～70万円）以上を納めている者に選挙権が与えられた。

女性は選挙権だけでなく、いっさいの政治活動も禁止されていた。

男性側からは制限のない選挙権を求める運動が、女性側からは「平塚らいてう」さんや「市川房枝」さんなどによる婦人参政権運動が起こったが、実現には至らなかった。

大正14年 選挙権に納税要件の撤廃、ただし男性のみ。

昭和20年 日本国憲法制定  
20歳以上の男女に選挙権が認められた。翌年4月に行われた衆議院議員総選挙では、39人の女性国会議員が初めて誕生した。



～男女共同参画～

### 豆知識

#### ベアテ・シロタ・ゴードンさん(女性)の活躍

GHQ憲法草案制定会議のメンバーとして日本国憲法の起草で人権条項作成に携わった、ベアテ・シロタ・ゴードンさんが昨年亡くなりました。ベアテさんは、戦前、日本に住んだことがあり、当時の日本の女性が置かれた状況をよく知っていました。そのため、家族生活における個人の尊厳と両性の平等を憲法草案に取り入れ、日本国憲法第24条ができました。

このことにより、その後選挙法が改正され、20歳以上の男女に平等に選挙権が認められるものとなりました。

現在のような選挙が行われるようになったのは、  
今からわずか67年前のことです。

やっと実現した男女平等の参政権ですが、他の国はどんな状況でしょうか。



オーストラリアでは

有権者に対して法律上投票を義務付ける義務投票制度があります。(強制投票制度とも言います。) 正当な理由なく投票しなかった場合、20豪ドル(日本円にして約2,000円)の罰金が課せられます。(正当な理由があれば罰金は課せられません。) 1924年に義務投票制が始まってから、投票率は95%前後という高い割合で推移しています。



スウェーデンでは

政治や民主主義の教育が重要視されているため、中学、高校生のころから政治に対する関心が高く、義務投票制度がないにもかかわらず、投票率は常に85%~90%前後で推移しています。ショッピングセンターや駅構内などで投票できたり、投票し直しができる制度があり、利便性が非常に高いのも投票率が高い要因となっています。



ダグラスさんにインタビュー!

五所川原市でALT(外国語指導助手)として勤務しているダグラス・ゴールドスティンさんにアメリカ合衆国の選挙の状況について聞きました。



ダグラスさんからのメッセージ

ガンジーの言葉  
Be the change that you wish to see in the world.  
(この世界が望む変化にあなた自身がなりなさい。)

初めての投票は、18歳で大学生のときの大統領選挙でした。郡(市)ごとに投票方法は違いますが、そのとき住んでいたペンシルバニア州は、電子投票でした。私に限らずどのような選挙であっても、性別に関係なく人物や政党を考えて投票します。しかし、投票については、支持する政党がある人は投票しますが、支持する政党がない人、どちらが当選しても自分の生活に変わりがないと考える人は投票しないこともあるようです。そのためか、大統領選挙の投票率は毎回50%~60%前後となっています。

ダグラスさんからひと言

日本の大学に留学したとき、現実的な夢を抱いている人が多くいたのですが、そうではなく志を高く、自分の可能性をもっと追求し、それにみんなが向かっていけば、日本は男女共同参画が進んだ社会になるのではないかと感じました。

先人たちが苦勞して手に入れた参政権! 未来ある社会のため、一人ひとりが意思を表示し、よりよい社会を目指しましょう。

投票日に投票所へ行けなくてもあきらめないで!

☆期日前投票→

投票日に仕事や旅行等で投票所へ行けない見込みの場合、選挙ごとに異なりますが、6日前~16日前から指定された投票所で期日前投票をすることができます。

☆不在者投票→

(仕事や旅行等で五所川原市の投票所へ行けない見込みの場合)



①不在者投票請求書・宣誓書を提出(家族等可)

②投票用紙等を送付



③届いた投票用紙等を持参



⑤滞在先選管が市選管へ投票用紙を送付

※詳しくは、五所川原市選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆今回の「さんかく」編集会議の見学に来られた方から一言いただきました。

話し合いながら内容が深まっていく様子に感心させられました。これからも「さんかく」を楽しみに学んでいきたいと思っています。

私が私らしく生きられるように。(K. N.)

戸編集  
さんかく編集委員4名

「さんかく」の編集会議を見学してみませんか? 男性女性問いません。まずはご連絡をください。……企画課男女共同参画室(内線2156)

# 後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

国保年金課  
内線2338

## 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

### 支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額（支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額）の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

### 対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間

### 支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（表1）を超えた場合に、その超えた額が支給されます。ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません。

### 支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は国保年金課へ申請してください。

### 申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑（認印）
- ・通帳、通帳のコピー等口座情報のわかるもの

◇被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です（事前に提出した場合は不要です）。

◇被保険者以外の方が申請、受領する場合は委任状が必要です。

◇重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市へ受領を委任する委任状が必要です。

◇対象期間中に国民健康保険等の医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

◇対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯、7月31日時点で死亡・生活保護受給等により後期高齢者医療被保険者の資格を喪失している方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合があります。また、対象になると思われる方は国保年金課までお問い合わせください。

（表1）自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税  
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額が0円

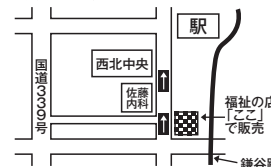


五所川原市を応援します!!

## 健康管理食

- 健康管理食弁当¥500円
- 個数等に応じて配達(昼・夜)いたします。
- カロリー 530~630 Kcal程度

健康管理食の弁当取扱店が新たに加わりました。



- ◎健康維持、ダイエット、生活習慣予防等を考えている方に適しています。
- ◎手作り日替わり弁当の献立は、毎回栄養士が考案しています。
- ◎高カロリー弁当も販売しています。

稲実でも弁当の購入が出来ます。

株式会社 **おいしんぼう 美味心房**

五所川原市大字稲実字米崎68-5  
TEL 0173-26-7255

働くうえでの、疑問や不安を解消するための説明会を定期的開催しています!

## ヤクルト お仕事説明会



- 説明内容■お仕事内容について・収入について・休日について・託児所のご利用に関して・一日の流れ・福利厚生など

五所川原地区 (毎週木曜日 午前10:30~11:30)

■会場■五所川原中央公民館

2月 21日、28日 3月 7日、14日、21日、28日  
※事前申し込み不要。当日は会場に保育士のいる託児ルームをご用意しておりますので、お子様連れでも気軽においで下さい!

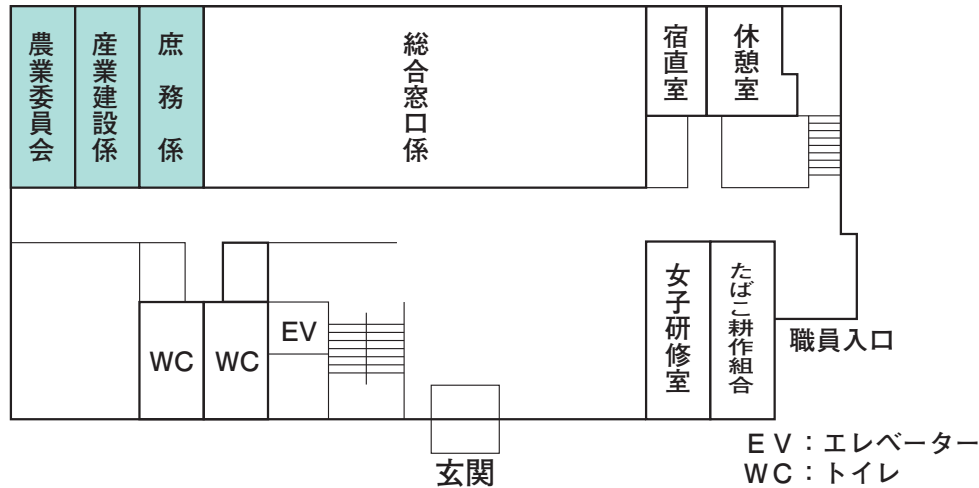
お問い合わせは  
青森ヤクルト販売株式会社 ☎ 0120-31-8960 (受付時間 平日 8:30~17:00)  
青森市石江字岡部69 [e-mail] yakult@e8960.com [URL] http://www.e8960.com

◎広報有料広告

# 金木総合支所配置変更のお知らせ

■お問い合わせ先 金木総合支所庶務係 内線3204

2月4日(月)から庶務係、産業建設係、農業委員会金木支所が、下図のとおり2階から1階へ移動しましたので、お知らせします。



## 善意の花がけ

くづつもありがとつ(お)いました

◎天理教東松島分教会(小野興道代表) 〓ボックスステイッシュュ60箱

◎五所川原甚句保存会(山本永悦会長) 15名〓民謡、三味線、舞踊訪問

(以上2件くるみ園へ)  
◎木村泰幸さん(下平井町)(ふるさと納税)

## 家畜(鶏含む)飼養者の皆さんへ 平成25年定期報告の 時期になりました

農林水産課 内線2513  
西北地域県民局地域農林水産部  
つがる家畜保健衛生所  
TEL(42)2276

平成23年度に家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。

次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いいたします。

### ◇報告対象

- ・鶏(青森シャモロック、比内鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む) あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥

だちよう

- ・鳥類以外(牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿)

◇報告内容 平成25年2月1日時点の頭羽数

◇報告様式 定期報告書様式は市役所農林水産課で配布。つがる家畜保健衛生所ホームページ(<http://www.applen.jp/~tsugaru-kaho/>)にも掲載しています。

◎提出方法 市役所農林水産課まで郵送または持参。

◎報告期限 平成25年3月15日まで

## 津波警報が変わります

青森地方気象台防災業務課  
TEL017(741)7413

3月7日正午から、非常事態であることをお知らせし、すぐに避難してもらえよう改善した、津波警報等の発表を開始します。

現行の津波の高さ予想の区分を8区分から5区分とし、さらに発表する表現も「巨大」、「高い」を用いる等、新たな内容へと変更されます。

詳しくは青森地方気象台まで問い合わせをするか、気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)をご覧ください。

## ◎広報有料広告

## 広田歯科医院 (五三中前)

歯科医師 齊藤 全弘

〈診療時間〉

■金～火曜日 9:30～12:30/14:30～18:30

■水曜日 9:30～13:00

休診日/木曜日、祝祭日

※(土・日診療)しています

TEL 0173-35-8214 広田字柳沼1-3

NORTHERN STOCK ACTIVITIES Under the clear blue skies of Tsugaru, Aomori Prefecture, our farm raises livestock using the latest recycling technologies, for a better environment and for products your family can trust.

## 豚 Kimura Farm

株式会社木村牧場

平成25年度

# 飼料米買います!

〒038-2801 青森県つがる市木造丸山竹鼻118-5  
TEL 0173-26-4177 FAX 0173-26-3688  
URL <http://www.kimurafarm.jp> E-MAIL [kmfarm@infoaomori.ne.jp](mailto:kmfarm@infoaomori.ne.jp)  
詳しい内容や疑問などいつでもご連絡下さい。飼料米担当 中村まで

五所川原市を応援します!!

# 市民センター

プチアレンジフラワー教室  
リファイン五所川原  
Tel (35) 6291 渋谷

●日時 2月24日(日)  
①13時30分 ②14時30分

●場所 リファイン五所川原2階

◆参加費 材料費として500円

◆定員 各5名(定員に達し次第  
締切)

◎申込方法 電話にて申込み。

**第35回北五母親大会**  
北五母親大会実行委員会  
事務局 Tel (34) 9705 大坂

地域に残る戦争の跡について学  
び、平和について考えてみませ  
んか。どなたでも参加できます。

●日時 3月2日(土)  
13時～15時30分

●場所 市民学習情報センター

◆講演 「地域に残る戦争の跡」

◆講師 中田書矢氏

◆参加費 500円

**スキルアップ学習会**  
なんでもかだるべし〜うら  
Tel 0990(7338)2777 柏合

市浦の良さをもっと伝えよう！  
地域の皆さんが伝達者になり、  
どのように地域を盛り上げてい  
くか？市浦の将来像を一緒に考え  
ながら、地域を元気にするヒントを  
楽しく学びましょう。

●日時 2月24日(日) 13時～15時  
●場所 市浦コミュニティセンタ  
ー 大広間

◆講師 後藤清安氏(株式会社あ  
おもり S E I A N 代表取締役  
元青森放送アナウンサー)

◆参加費 無料

**女性のための女性司法書  
士による無料法律相談会**  
青森県司法書士会  
Tel 017(776)8398

相続、借金問題、家族間の問題  
等、法律に関する悩みを抱えた女  
性のために、女性司法書士が無料  
で相談に応じます。秘密厳守。

●日時 3月3日(日) 10時～16時

●場所 アピオあおもり2階大研  
修室1(青森市中央3丁目17  
-1)

\*相談料は無料ですが、具体的  
な手続きは別途費用が掛かります。

**農家の皆さんへ  
大雪に伴う雪害防止  
技術対策について**  
農林水産課 内線2516  
りんご等果樹

①雪が新しく軽いうちに、樹の雪  
下ろし雪中の枝先の抜き上げを  
行う。

②剪定によって落とす見込みの枝

が雪中に埋もれている場合は、  
早めに切り取り、塗布剤を塗る  
などして切り口の保護に努める。

③昨冬の豪雪により被害を受けた  
枝や樹は、被害部を点検し、必  
要に応じて補強する。

④融雪剤等を利用し園地の早期融  
雪に努める。

**野菜・花き**  
①ハウスは倒壊しないよう点検、  
補修を行うとともに、支柱や筋  
かい等を取り付け補強する。

②ハウスに積もった雪はハウス内  
の暖房で落雪を促し、早めに下  
ろす。また、ハウス側面に積も  
った雪は速やかに除排雪する。

③ハウスが破損した場合は、速や  
かに補修する。

④冬期間ハウスを利用しない場合  
には、ビニールをはく。

**平成25年度  
幹部自衛官募集**  
自衛隊青森地方協力本部五所川原  
地域事務所 Tel (35) 2305

幹部候補生(陸上、海上、航空)

◆応募資格(次のいずれかに該当)

①22歳以上26歳未満の者

②20歳以上22歳未満で学校教育法  
に基づく大学(短期大学を除く)

を卒業した者(平成26年3月卒  
業見込みの者を含む)または外

国における学校を卒業した場合  
で大学卒業に相当すると認めら  
れる者

③平成26年4月1日現在、修士課  
程修了者等で20歳以上28歳未  
満の者

●試験期日  
・1次 5月11日(土)(飛行要員希  
望者のみ5月12日(日)に筆記式採  
縦適性検査もあります)

\*2次試験まであります

●試験場所  
・青森第2合同庁舎(青森市長島  
1-3-2)  
・弘前千年交流センター(弘前市  
大字原ヶ平5丁目1-13)

◎受付期間 4月26日(金)まで

※詳細はお問い合わせください。

**多重債務相談窓口のご案内**  
東北財務局青森財務事務所

借金等でお困りの方、お気軽に  
ご相談ください。相談は秘密厳  
守・無料です。

◆相談専用電話  
Tel 017(774)6488

●受付 月曜～金曜日(祝日を除  
く) 8時30分～17時15分

●場所 青森合同庁舎3階青森財  
務事務所(青森市新町2-4-  
25)

## 広告募集

～広報ごしよがわらでは有料広告を募集しています～  
広報は市内全域に配布され広く読まれています。  
広告掲載で五所川原市を応援していただけますか？  
**掲載料金はこのサイズで15,000円**  
詳細はホームページでもご覧いただけます。  
[http://www.city.goshogawara.lg.jp/02\\_koho/koukoku.html](http://www.city.goshogawara.lg.jp/02_koho/koukoku.html)  
申込先/総務課広報係 内線2117

## 子育て支援保育施設

対象年齢 生後3ヶ月～ 保育時間 7:30～18:00  
延長保育 18:30まで  
休日保育 月決め利用児のみ  
給食 離乳食完了児から利用できます



金木幼稚園附属 **ひまわりハウス**  
金木町浦町(幼稚園隣) ☎53-2805

◎広報有料広告

五所川原市を応援します!!



# セミナーのご案内

## 青森産のりんごを世界に

2月20日(水) 13時30分～15時30分 ホテルサンルート五所川原

講師 山野りんご(株) 代表取締役 山野豊氏 / 日本貿易振興機構(ジ

ェトロ) 青森貿易情報センター 所長 唐牛富貴子氏

農林水産物や食品の輸出には、新しい販路の開拓などさまざまなメリットがあります。本セミナーでは、実際に青森産りんご等の輸出を手掛ける講師らをお迎えし、輸出関連のノウハウ、輸出によるメリット等を具体的な事例をもとにお話しいただきます。

▽対象 農業者、食品製造事業者のうち輸出に興味のある方

## 食材、農業、流通情勢とこれからの経営(仮)

2月27日(水) 13時30分～15時30分 市民学習情報センター

講師 (株)都築経営研究所 代表取締役 都築富士男氏 (元)ローソン  
ジャパン代表取締役)

将来的に農業を持続発展させるためには、農業経営者としての資質・能力を身につける必要があります。本セミナーでは、食料、農業の流通情勢をもとに今後の農業経営の方向について、講師にお話しいただきます。

▽対象 農業者、農業に興味のある方

## 農業法人化に向けた税務対策および 法人設立後の社会保険・労働保険の取り扱い

3月1日(金) 13時30分～15時30分 市民学習情報センター

講師 高地税理士・社労士・行政書士事務所 所長 高地豊人氏  
農業経営の法人化には、事業計画の策定をはじめ、さまざまな決定・手続きが必要となるほか、法人後の税務、労務管理、資金調達など知識と労力が求められます。本セミナーでは、法人化に向けた実務講座として講師に法人設立と設立後の税(労)務についてお話しいただきます。

▽対象 法人化を検討されている農業者、農業に興味のある方

\*いずれも参加料は無料ですが、事前にお申し込みください。

■お問い合わせ先 五所川原市雇用創出協議会 TEL(26)6890

## 1日1円でご家族に大きな安心を 交通災害共済 ただいま予約加入受付中!

日本全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする制度で、たとえ1日の治療を受けた場合でも見舞金が支給されます。

◇1日の治療でも見舞金が2万円、日数により15万円をお支払い

◇弔慰金は100万円

◇特別共済見舞金は50万円をお支払い

■会費 年間1人350円

■共済期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日まで1年間

■加入資格 市に住所のある方はどなたでも

■受付期間 随時予約加入受付しています

■申込先 環境対策課、金木・市浦総合支所窓口

～団体加入して下さる

事業所・町内会等を募集しています!～

団体加入(20人以上)は会員1人につき50円が団体奨励金として団体に支給されます。

詳しくは、環境対策課(内線2343)まで。

## 市民税・県民税 申告はお早めに!!

平成25年度(平成24年分)の市民税・県民税の申告を3月15日まで受付しています。

申告が必要な方は忘れずに手続きをしましょう。

なお、地区別の受付日時や場所などは、広報1月15日号と同時配布した「平成25年度市民税・県民税申告のお知らせ」や市ホームページをご覧ください(「平成25年度市民税・県民税申告のお知らせ」は、税務課や各総合支所の窓口にも備え付けてあります)。

■申告の際は

①印鑑を必ず持参してください。

②領収書類は、あらかじめ整理し、合計金額を算出してきてください。

③給与や公的年金の「源泉徴収票」は、金額にかかわらず、発行されたものすべてを持参してください。

④その他、申告の際に必要なものは「平成25年度市民税・県民税申告のお知らせ」をご確認ください。

\*ご不明な点については、お問い合わせください。

■お問い合わせ先

税務課 内線2227

金木総合支所総合窓口係 内線3114

市浦総合支所総合窓口係 内線4066



ヘルス・インフォメーション

# 健康だより

健康推進課 ☎35-2111(内線2362)  
保健センター市浦 ☎27-7733

## 健康づくり相談室

生活習慣病や、肥満解消、介護予防など体に関する  
こと、ストレスや心の相談などに保健師が応じます。  
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

地区	開催場所	開催日	開催時間
五所川原	富士見コミュニティセンター	2月22日(金)	10:00~11:30
	松島会館	2月28日(木)	13:00~14:00
	高野文化センター	3月1日(金)	10:00~12:00
市浦	保健センター市浦	2月21日(木)	13:00~14:00
		2月26日(火)	
		2月28日(木)	
		3月5日(火)	
	市浦老人生きがいセンター	2月27日(水)	

## 乳幼児健診

- 内容 小児科診察、歯科診察（1歳6カ月児・3歳児）、尿・耳・目の検査（3歳児）、身体計測、発達相談、離乳食のお話（4カ月児）等
- 受付 12:00~12:30(3歳児健診11:30~12:30)  
11時から母子健康手帳を出すことができます。
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル等、（1歳6カ月児健診を受診する保護者の方は、耳のアンケートカードを記入し、会場にお持ちください）

健診の種類	実施日	実施場所	対象児・対象地区
4カ月児健診	3月5日(火)	保健センター五所川原	平成24年10月生まれ全地区
1歳6カ月児健診	3月26日(火)	保健センター五所川原	平成23年9月生まれ全地区
3歳児健診	3月13日(水)	保健センター五所川原	平成21年9月生まれ全地区

- \* 当日来られない場合、受診済みの場合等は、ご連絡ください。
- \* 3歳児健診については個別に事前通知します。
- \* 駐車場は保健センター側と道路を挟んだ向かい、市役所または有料駐車場をご利用ください。
- \* 1歳6カ月児・3歳児健診を受診する保護者の方へ、歯周病チェック（ペリオスクリーン）を無料で実施しています。

## エンゼル相談(母子相談)

お子さんと一緒に遊びの時間をつくり、子育ての楽しさや悩みを話してみませんか。

■持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

日時	実施場所	内容
3月8日(金) 10:00~11:30	保健センター五所川原	○各月齢での成長（身体計測）・発達の確認、育児、遊び、栄養(離乳食)の相談 ○子育て等に関する勉強会、情報交換
3月15日(金) 10:00~11:30	保健センター金木	○3月勉強会テーマ(11:00~) 「絵本で楽しもう」

## 献血のご案内(バス巡回)

期日	時間	場所
2月24日(日)	10:00~16:30	E L Mの街SC・イトーヨーカドー
2月25日(月)	9:30~16:00	ユニバース五所川原東店

■日程は変更される場合もあります。  
■献血される方や輸血を受ける患者さんへの安全を確保するため、服薬中の方や海外旅行等の経験のある方は、検診医師の判断により献血をご遠慮いただく場合があります。詳しくは青森県赤十字血液センター（TEL017-741-1511）までお問い合わせください。

## 薬の講習会

家庭常備薬や生活習慣病に関連のある薬など、薬に関する知識を身につけることが出来る講演会です。  
今後の健康づくりのために、ぜひご参加ください。

- 日時 3月14日(木) 13:00~14:00
- 場所 働く婦人の家3階第3講習室
- 講師 薬剤師 中嶋優太氏（サカエ薬局弥生）
- テーマ 「薬について正しく知って、正しく使おう!!」
- 持ち物 健康手帳（お持ちの方）
- 申込方法 3月8日(金)までに電話にてお申し込みください。

## 救急医療当番医

月日	医療機関名	住所	電話
2月17日(日)	田辺胃腸科外科医院	旭町40-1	35-6355
2月24日(日)	まつもと整形外科クリニック	中央2丁目33	33-5413

- \* 1. 対応時間9:00~17:00(電話で確認)
- 2. 消防署(救急病院紹介電話34-4999)でも紹介します。

## 広報2月1日号のお詫びと訂正

広報2月1日号P8に掲載した「子どもの食育・栄養相談」の中で、日時が「2月25日(月)」となっておりますが、正しくは「2月22日(金)」です。訂正し、お詫びします。